

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井 克昌
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 石井 克昌
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	16,244	17,715	18,296	21,035	25,166
経常利益 (百万円)	1,177	945	910	53	1,540
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (百万円)	744	563	589	1,641	813
包括利益 (百万円)	878	607	478	1,701	870
純資産額 (百万円)	10,522	10,958	11,243	9,327	9,961
総資産額 (百万円)	20,892	21,807	23,137	22,211	22,049
1株当たり純資産額 (円)	2,453.31	2,555.09	2,621.67	2,174.86	2,322.80
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	173.57	131.33	137.39	382.82	189.66
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率 (%)	50.4	50.2	48.6	42.0	45.2
自己資本利益率 (%)	7.3	5.2	5.3	- 3 .	8.4
株価収益率 (倍)	9.97	15.37	15.35	- 4 .	10.99
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,288	2,155	244	948	455
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	301	109	727	1,198	68
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	215	191	49	214	251
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,129	8,366	7,833	5,471	4,832
従業員数 (人)	395	412	430	454	529
[外、平均臨時雇用者数]	[276]	[281]	[295]	[306]	[328]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第113期、第114期、第115期及び第117期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第116期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第116期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第113期	第114期	第115期	第116期	第117期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	11,099	11,981	12,065	14,319	16,985
経常利益	(百万円)	1,064	765	589	1,127	1,265
当期純利益又は当期純損失()	(百万円)	692	473	415	1,576	649
資本金	(百万円)	1,947	1,947	1,947	1,947	1,947
発行済株式総数	(千株)	21,479	4,295	4,295	4,295	4,295
純資産額	(百万円)	9,768	10,132	10,308	8,468	8,910
総資産額	(百万円)	18,236	18,809	20,064	18,672	18,682
1株当たり純資産額	(円)	2,277.52	2,362.62	2,403.66	1,974.55	2,077.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	(円)	8.00 (-)	45.00 (-)	50.00 (-)	55.00 (-)	55.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	161.45	110.42	96.83	367.49	151.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .	- 2 .
自己資本比率	(%)	53.6	53.9	51.4	45.4	47.7
自己資本利益率	(%)	7.3	4.8	4.1	- 3 .	7.5
株価収益率	(倍)	10.72	18.28	21.78	- 4 .	13.77
配当性向	(%)	24.8	40.8	51.6	- 5 .	36.3
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	178 [42]	181 [46]	191 [51]	202 [52]	215 [54]
株主総利回り (比較指標：TOPIX)	(%) (%)	115.3 (114.7)	137.1 (132.9)	146.2 (126.2)	159.0 (114.2)	151.8 (162.3)
最高株価	(円)	374	2,130 (381)	2,640	3,195	2,711
最低株価	(円)	262	1,853 (317)	1,858	2,006	2,028

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第113期、第114期、第115期及び117期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第116期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第116期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第116期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第113期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。第114期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

- 1924年 8月 東京都中央区八重洲において株式会社エル・レイボルド商館内に当社の母体となった都市工業部が発足し、ドイツ製水処理機械の輸入を開始。当社創業とす。
- 1936年 1月 東京都大田区羽田において資本金 5 万円の日本温泉管株式会社を創立。シンター温泉管の製造を開始。
- 1939年 5月 水処理機械器具の製作開始。
- 1946年 3月 商号を日本温泉水道用品株式会社に変更。
- 1946年 8月 東京都世田谷区に世田谷工場（現・本社）竣工。
- 1946年12月 商号を水道機工株式会社と変更し、水道施設を主体とした水処理機械・装置全般の事業展開本格化。
- 1953年 9月 塩素注入機を始め各種水処理機械・装置の開発、導入に成果を上げてきたが、1953年には西独プロイガー社と水中モータポンプの販売技術契約を締結。
- 1955年12月 世田谷工場内に水質試験所竣工。
- 1962年 8月 水道機工サービス販売株式会社（現・連結子会社。1995年 9月株式会社水機テクノスに商号変更）を設立。
- 1963年 2月 東京店頭市場銘柄に登録。（現・東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））
- 1964年 2月 本店を東京都中央区に変更。
- 1966年 7月 世田谷総合事務棟・研究棟竣工。
- 1982年 6月 神奈川県愛甲郡に厚木工場竣工（世田谷・羽田工場統合、羽田工場は売却）。
- 1994年 3月 本社を東京都中央区月島に移転。
- 1995年 9月 水道機工サービス販売株式会社への出資を追加、商号を株式会社水機テクノスに変更し、水処理施設の維持管理事業展開の拠点とする。
- 1998年 4月 株式会社水機メンテナンスサービス（連結子会社、2014年 4月株式会社水機テクノスへ吸収合併により消滅。）を設立。
- 1998年 7月 本社を東京都世田谷区桜丘に移転。
- 1998年12月 東京都世田谷区に本社新社屋竣工。
- 2002年 9月 東レ株式会社（現・親会社）と資本・業務提携。
- 2004年 8月 東レ株式会社の当社株式保有割合が51.0%となり、同社は親会社となる。
- 2004年 9月 東レ株式会社及び東レエンジニアリング株式会社より、水処理システムプラント事業の営業譲り受け。
- 2008年 5月 株式会社水機テクノスの株式を追加取得し完全子会社化。
- 2008年 6月 株式会社水機テクノスより、株式会社水機メンテナンスサービスの全株式を取得し、当社の完全子会社とする。
- 2013年 3月 メタウォーター株式会社と国内上下水道分野ならびに再生水処理分野で業務提携。
- 2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所（旧大阪証券取引所 J A S D A Q、日本証券業協会店頭登録）の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
- 2013年10月 国際航業株式会社と上下水道維持管理分野で業務提携。
- 2014年 3月 東南アジアにおける水処理事業の拡大を図るため、ベトナム・ハノイ市にSUIDO KIKO VIETNAM CO.,LTD（現・非連結子会社）を設立。
- 2014年 4月 株式会社水機テクノスは、当社より水処理施設の運転・維持管理事業を譲り受け、同時に株式会社水機メンテナンスサービスを吸収合併。
- 2016年 6月 機関設計を監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ変更。
- 2017年10月 株式併合（普通株式 5 株を 1 株）及び単元株式数（1,000株から100株）の変更、並びにそれらに伴う発行可能株式総数（3千万株から 6 百万株）の変更。
- 2019年 2月 当社を含むコンソーシアム（大阪ガス㈱、JFEエンジニアリング㈱及び当社）が、大津市とガス特定運営事業等公共施設等運営権実施契約を締結。
- 2020年 1月 山田設備機工株式会社の株式を100%取得し連結子会社化。
- 2020年 4月 株式会社現代計装の株式を100%取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、東レ株式会社（親会社）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、水処理機械、水処理用機器類の製造、据付ならびに販売等を主とした事業活動を展開しております。また、親会社である東レ株式会社は合成繊維、プラスチック・ケミカル製品の製造・販売等を主として行っており、当社とは水処理事業分野での業務提携契約を締結しております。

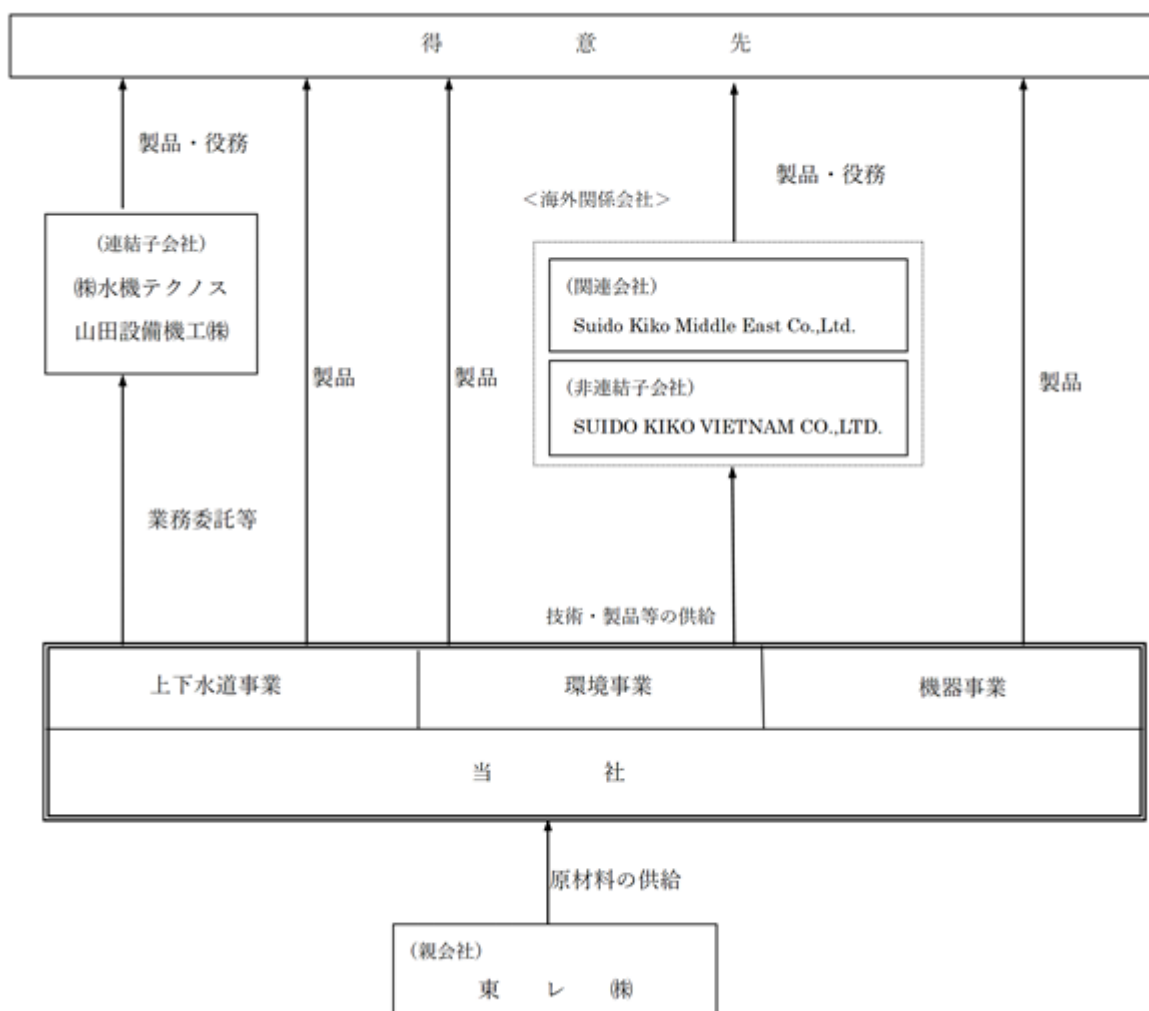
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要な事業内容	会社名
上下水道事業	上下水道施設向けの浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理	当社 (株)水機テクノス 山田設備機工(株)
環境事業	産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売	当社 Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. SUIDO KIKO VIETNAM CO.,LTD
機器事業	塩素・薬品注入設備や計測機器等の製造、販売	当社

[事業の系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な関連 セグメント	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 東レ(株) (注)2.	東京都中央区	147,873	上下水道 環境 機器	被所有 51.2	水処理事業分野での業務提携 役員の兼任等有り
(連結子会社) (株)水機テクノス (注)3.	東京都世田谷区	80	上下水道	100.0	当社製品の販売・ 据付工事の請負 当社建物の賃貸 役員の兼任等有り 資金援助有り
山田設備機工(株)	青森県八戸市	20	上下水道	100.0	水処理機械設備の 製造 役員の兼任等有り
(持分法適用関連会社) Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	7,000万 サウジリアル	環境	49.0	当社技術・製品の 供給 役員の兼任等有り 資金援助有り

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

3. (株)水機テクノスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 8,161百万円
 (2) 経常利益 310百万円
 (3) 当期純利益 200百万円
 (4) 純資産額 1,191百万円
 (5) 総資産額 3,478百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
上下水道	455 (312)
環境	18 (5)
機器	19 (4)
報告セグメント計	492 (321)
その他	- (-)
全社(共通)	37 (7)
合計	529 (328)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、上下水道事業に連結子会社である山田設備機工株式会社の従業員数を含めております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215 (54)	43.5	14.8	7,524,670

セグメントの名称	従業員数(人)
上下水道	159 (42)
環境	18 (5)
機器	19 (4)
報告セグメント計	196 (51)
その他	- (-)
全社(共通)	19 (3)
合計	215 (54)

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。
2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(顧問・嘱託・契約社員)は、当事業年度の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、水道機工労働組合と称し、東レグループ労働組合協議会に加盟しており、2021年3月31日現在における組合員数は、145人です。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下に記載した文章のうち将来に関する事項のものは、当連結会計年度末（2021年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針及び経営環境について

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会・経済活動の大幅な抑制が継続する厳しい状況にある中で、企業収益が大幅に悪化し、個人消費も足踏み状況となる等、依然として感染抑制への出口が見えない極めて不透明な状況で推移致しました。

当社グループの主力である上下水道水処理分野においては、政府による国土強靱化の推進の下、各種公共投資に関する予算措置・執行が進められる中で、水道インフラ整備においても耐震化等に基づく老朽施設更新等の投資が継続しております。改正水道法施行以降、自治体・水道事業者間での広域連携、官民連携へ向けた協議の取り組みが増えつつあり、自治体における水道施設更新・整備において、DB（設計、施工一括発注）、DBO（設計、施工、運転管理一括発注）による発注形態での検討が有力な課題解決策として具体化され始めており、老朽化施設更新対策の進展の一方で、発注形態の変化により価格競争が表面化する状況となり、非常に厳しい事業環境で推移して参りました。

民間の水処理分野においても同様に、感染症拡大の影響により非製造業を中心に設備投資が大幅に落ち込み、産業向け水処理プラントの増設・更新は急速に冷え込み厳しい状況で推移して参りました。

このような状況の下で、当社グループでは、2020年度から3年間の新たな中期経営課題を策定いたしました。以下の主要課題を3年間にわたり実行し、直面する事業環境変化への対応を図って参ります。

水道分野において、当社の強みの豊富な納入実績をベースに、グループ一体での顧客対応体制の整備と製品開発強化を通じた高付加価値サービスの提供の実現

今後上水道分野での一層の増加が見込まれるDB、DBO案件への対応強化

下廃水分野における販売強化による水道分野に次ぐ事業の柱の構築及び収益拡大の実現

(2) 今後の事業見通し及び事業方針並びに対処すべき課題

今後の見通しとしましては、国内景気は、感染症拡大による下振れリスクへの懸念が払拭されないまま、先行きを見通すことが困難な状況で推移しております。

上下水道分野におきましては、政府主導による水道事業者の統合等での基盤強化や水道インフラの強靱化のための対応が進みつつある一方、投資規模の大きな水道管路の耐震化が優先され、当社の主要納入先である浄水場を始めとした浄水施設においては、急務の課題である更新・整備、強靱化への投資が限定的な状況となり、発注形態の変化と相まって厳しい市場環境が続く見通しです。また、民間の水処理分野におきましては、コロナ禍において民間設備投資の回復までには更に時間を要する見通しです。

次に今後の事業別の取り組みとしましては、上下水道事業では、引き続き、中期経営課題として掲げる水道分野既存納入顧客への営業強化、DB、DBO案件への積極的な取り組み、下廃水分野での収益拡大の実行に取り組んで参ります。環境事業では、コロナ禍における市場の変化の中、新たなマーケティング手法の導入により、引き合い案件増加を目指し、新規顧客の拡大に向けた取り組みを積極的に行うとともに、既存顧客へのメンテナンス及び改修案件の掘り起こしに注力して参ります。機器事業では、近年の異常気象による災害時の応急対策用途としての小型造水機を始め、顧客ニーズを踏まえた製品の提案を代理店等を活用し推進するとともに、改良改善の完了した標準製品の市場投入を行って参ります。

2022年3月期連結会計年度における経営上の目標数値は、売上高250億円、営業利益14億50百万円、経常利益14億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益9億円としております。

当社グループとしましては、中期経営課題における実行施策を着実に推進し、競争力強化に努めるとともに、第三者委員会からの報告書における提言を踏まえた施工管理技士資格等に係る不正取得に関する再発防止のための実行計画を着実に遂行し、コンプライアンス及びガバナンス体制強化に努めることで企業価値の回復、向上を図って参ります。再発防止のための具体的な取り組みにつきましては、次項の「(3) その他対処すべき課題」並びに「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に記載の通りとなります。

(3) その他対処すべき課題

(施工管理技士資格等に係る不正取得への再発防止対応状況について)

施工管理技士資格等に係る不正取得に関する再発防止の取り組みについて

a) 再発防止のための実行計画策定の背景

2020年9月における第三者委員会からの提言に基づき、実行計画書を策定し、2020年10月に取締役会において承認を受け、実行に着手しました。

b) 実行計画の妥当性の確認

取締役会において、社外取締役並びに取締役(監査等委員)が客観的視点から実行計画の妥当性を評価し、出席取締役の全員一致により決定しております。

c) 実行計画の推進スケジュール

2020年10月から開始し、緊急的な対応並びに社内組織体制の構築を2020年度に完了させ、恒久対策等実行に時間を要するものについては、2021年度内の完了を予定しております。

実行計画の取り組み状況について

a) 全般状況

概ねスケジュール通り進捗しております。なお、進捗状況は、取締役会へ報告され、社外取締役並びに取締役(監査等委員)によるモニタリングが行われております。

b) 個別実施項目における対応概要

- 1) 適切な資格取得奨励と人材育成プランの検討：資格奨励制度を見直し、関連する給与規定等を2021年4月から改定しました。人材育成プランの検討については、社員の社歴や経験と連動した業務上必要な資格取得のための「資格取得モデルプラン」を作成すべく基礎データ収集を完了しました。
- 2) 受験資格又は資格要件の有無を確認する社内体制の構築：2020年11月に新設した「管理部」の「資格管理室」において、当社グループの受験資格や資格要件の充足を確認した上で、実務経験証明書を発行出来る体制としました。
- 3) 適切な印章管理：2020年11月に印章管理規定を改定し、社用印章の登録及び保管、押印の申請及び記録の保管等について管理を強化しました。
- 4) 適切な受験指導の実施：新設した「資格管理室」を受験指導及び計画立案の担当部署としました。
- 5) 受験資格チェック体制の構築：受験者の上長者及び所属部門長による確認を必須とした上、新設した「資格管理室」において実務経験証明書の確認を行うこととし、この確認を踏まえ証明書の発行を行う体制としました。また、「内部監査室」において定期的監査を行い、チェック体制が機能していることを確認することとしました。
- 6) 内部監査部門の充実：2020年11月に社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任の室長を配置することにより内部統制のモニタリング機能を強化しました。
- 7) コンプライアンス部門の新設並びにリスク情報の速やかな共有と判断の実施：2020年11月に管理・コンプライアンス部門を新設するとともに、同部門内に新設した「管理部」に各事業部のリスク情報を一元的に集約可能な仕組みとし、経営陣に対して適時適切にリスク情報が報告される体制を構築しました。
- 8) 内部通報制度の見直し及び内部通報制度の周知の徹底：内部通報制度(ヘルプライン)を見直し、内部通報制度の実効性を高めるために、利用しやすい環境を整備し全役職員に周知し、2021年4月から運用を開始しました。
- 9) 役職員の人事ローテーションと人材育成：部署を超えて、会社全体の問題点や課題等を共有し、コミュニケーションを図るために、「総合企画部」を新設し、部署間での人事異動も意識的かつ計画的に実施するために、人材ローテーション計画を定期的に作成することとしました。
- 10) コンプライアンス教育の徹底：新設の「内部監査室」が取締役(監査等委員)と協力して内部統制並びにコンプライアンス教育を実施しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、日常的な感染予防の周知・徹底や在宅勤務の継続などを推進してまいりました。なお、同感染症拡大による当社グループの財政状態、経営成績等に及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの、現時点における当社グループの事業計画進捗状況、並びに社会経済情勢の最新情報等に鑑み、その影響は限定的であると認識しております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、今後の情勢変化次第では、翌連結会計年度(2022年3月期)以降の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境について

当社グループの主力である水道事業においては、水道の普及率が100%近くに達しており成熟化された市場となっております。現在、水道の未普及地域における新規建設工事のほか、老朽化施設の更新工事及び改良工事等に伴う一定の需要がありますが、将来的に現在の水準の需要が続く保証はありません。そのため当社グループは新技術・製品等による需要の喚起、民需分野・海外分野等の多角化に注力してまいります。それらの施策の進捗動向によっては、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官需比率について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等であり官需比率が約9割を占めております。そのため、政府及び地方自治体等の事業予算動向が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に更なる市町村合併等に伴う事業規模の縮小、水道事業の広域的管理・官民連携の進展あるいは予期せぬ事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 入札制度について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等の主要な販売先は、政府及び地方自治体等が大半を占めております。これらの販売については、政府及び地方自治体等の各事業体を実施する入札に応募し、落札することが基本条件となっております。入札資格としては、従来より一定の工事実績、経営成績及び財政状態、技術力等が参加要件となっておりますが、近年は価格条件に加え、総合評価型入札制度の諸要素も落札決定条件として重要性を増しております。そのため、今後、入札制度に予期せぬ変更が生じた場合、あるいは競争の更なる激化により入札価格が著しく低下した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争について

当社グループ水処理事業における価格競争は公共事業削減等の影響により厳しい状況にありますが、将来的に競争が激化する可能性があります。当社グループは、水処理事業におけるパイオニアとして当事業における優位性を現在まで確保・維持しており、今後更なる技術力向上とコスト競争力強化に努めてまいります。将来において現在の優位性を確保・維持できるという保証はありません。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスに関する欠陥及び事故について

当社グループが提供する水処理施設及び機械装置等において、特に、上水道施設は人体にとって常に安全な品質の水を供給すべき重要かつ高い信頼性が求められます。当社グループは、品質に関しては常に万全を期しておりますが、予期せぬ欠陥や事故が原因で顧客に深刻な損失をもたらした場合、当社グループは間接的な損害を含め、損失に対する責任を問われる可能性があります。

また、これらの損害が起こった場合における社会的信頼性の著しい低下は、当社グループの製品やサービスに対する購買意欲を低下させる可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループが現在行っている事業活動は、建設業をはじめ様々な法的規制の適用を受けています。特に、建設業は許認可事業であり、建設業法に違反した場合には行政処分等の措置を受けるなど、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用及び取扱い、廃棄物処理、製品リサイクル、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けており、今後予期せぬ法令や規制等の変更が生じた場合にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

当社グループは地震等の自然災害によって、当社グループ事業所、営業拠点及び工場等、あるいは事業現場が壊滅的な損害を受ける可能性があります。これらに伴い壊滅的な損害を被り、当社グループの事業活動が遅延又は停止した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、事業所等の修復又は代替のために多額の費用が発生する可能性があります。このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 経営成績の変動について

当社グループ水処理事業における売上計上は、プラント工事の契約締結時でなく、工事進行基準適用案件については、工事の進捗度に基づき売上高が計上され、工事完成基準を適用案件については、顧客への引渡時に売上高の全額が計上されます。また、各プラント工事契約での金額規模や利益率に差異があります。このため、金額規模の大きな若しくは利益率の高いプラント工事の引渡時期により、当社グループの経営成績に変動が生じる可能性があります。加えて、自然災害やその他の予期せぬ事態による工期の遅延等により引渡時期が期末を超えて遅延した場合、当社グループの経営成績が変動する可能性があります。なお、当社グループの水処理事業には季節的な変動要因があり、上半期に比較して下半期に売上が集中する傾向があります。従いまして、当社グループの経営成績を判断するには留意する必要があります。

(9) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは経営戦略の一つとして海外市場での事業推進を掲げており、特に、東南アジアでの事業拡大を重要戦略として位置付けております。しかし、海外市場は日本国内とは異なり、今後の事業展開において予測できない法律または規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクを被る可能性があり、このような事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 関係会社向け保証債務について

当社グループは、一部の関係会社に対して債務保証（以下、同保証）を行っております。将来、同保証への履行請求を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大による影響について、当社グループに及ぼす影響及び収束時期の予想は困難であり、不確定要素が多くあることから、今後の情勢変化次第では、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定を反映させております。

経営成績の状況

当連結会計年度の業績について、受注高は、グループ全体で239億59百万円（前期比10.3%減）と前期比で減少となりました。主な要因は、上下水道事業における水道分野での浄水場更新・改修、メンテナンス案件の受注は引き続き堅調であったものの、運転管理委託案件の契約更新等が前期比で減少したこと等によるものです。その結果、当連結会計年度末における受注残高は、332億17百万円（前期比1.9%減）となりました。

売上高は、グループ全体で251億66百万円（前期比19.6%増）と前期比で増加となりました。主な要因は、新設浄水場建設工事や下廃水処理施設工事での出来高進捗が堅調に推移したこと、並びに既運転管理委託案件での委託範囲拡大等によるものです。

損益の状況については、増収による着実な増益を図りつつ、全社的に案件採算・コスト管理の強化等に努めた結果、営業利益は、15億25百万円（前期比19.2%増）となり、また、経常利益は、15億40百万円（前期は経常利益53百万円）とそれぞれ前期比で増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として貸倒引当金繰入額4億76百万円の計上及び特別調査費用3億58百万円の計上等により、8億13百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失16億41百万円）となりました。

セグメント別の課題への取り組み概況及び業績については、次のとおりであります。

[上下水道事業]

（課題への取り組み概況）

・グループ一体での顧客対応

納入設備に対するメンテナンス及び更新情報に関する共有体制の整備を図ることにより顧客ニーズの早期把握に努め、タイムリーなメンテナンス対応及び最適設備の提案を実施して参りました。

・DB案件、DBO案件への取り組み

今後増加が見込まれるDB案件、DBO案件への対応として、価格並びに技術的な競争力向上や人的リソース確保並びにM&Aを活用した生産体制の整備を進めることにより、参画準備を計画的に推進して参りました。

・下廃水分野での収益拡大

契約案件の完工実績を基に、更新期を迎える施設の探索並びに入札参加を継続することにより、受注拡大を推進して参りました。

（業績）

受注高は、上下水道事業における水道分野での浄水場更新・改修、メンテナンス案件の受注は引き続き堅調であり、また新規下廃水案件の受注があったものの、運転管理委託案件の契約更新等が前期比で減少したことにより223億53百万円（前期比9.3%減）となりました。売上高は、新設浄水場建設工事や下廃水処理施設工事での出来高進捗が堅調に推移したこと、並びに既運転管理委託案件での委託範囲拡大等に伴い、232億8百万円（前期比20.5%増）、営業利益は、14億25百万円（前期比23.8%増）となりました。

[環境事業]

（課題への取り組み概況）

コロナ禍における先行き不透明な事業環境において、顧客の設備増設・更新需要が冷え込む中、これまでの用・廃水処理に加え難分解性の廃水処理案件への営業展開に注力するとともに、メンテナンスを中心とした既存顧客への営業強化を行い、受注増への取り組みを進めて参りました。

（業績）

受注高は、民需向け廃水処理設備の受注減少により9億39百万円（前期比22.4%減）となりました。売上高は、前期受注工事の完工により12億49百万円（前期比42.4%増）、営業利益は、60百万円（前期は営業損失11百万円）となりました。

[機器事業]

(課題への取り組み概況)

自然災害発生時に利用する非常用浄水機の拡販や代理店等との共同営業による既設更新掘り起しを進めるとともに、生産、品質管理体制の整備に取り組んで参りました。

(業績)

受注高は、大口の災害対策用小型造水機納入があったものの、標準製品の更新受注が集中した前期と比較し受注が減少したことにより6億66百万円(前期比21.6%減)となりました。売上高は、当期受注の減少により6億73百万円(前期比24.4%減)、営業利益は、40百万円(前期比69.2%減)となりました。

[その他の事業]

不動産賃貸等を行った結果、売上高は、33百万円(前期比176.7%増)、営業損失は、0百万円(前期は営業利益8百万円)となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

前期と比較して2億20百万円減少し、176億37百万円となっております。主な要因は、現金及び預金が22億94百万円増加した一方、預け金が29億32百万円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

前期と比較して57百万円増加し、44億11百万円となっております。主な要因は、有形固定資産は、31百万円、投資その他の資産は、50百万円増加した一方、無形固定資産は、24百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

前期と比較して8億47百万円減少し、95億58百万円となっております。主な要因は、前受金が2億64百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が10億40百万円、未払法人税等が3億38百万円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

前期と比較して50百万円増加し、25億28百万円となっております。主な要因は、退職給付に係る負債が25百万円、役員退職慰労引当金が24百万円増加したこと等によるものです。

(純資産)

前期と比較して6億34百万円増加し、99億61百万円となっております。主な要因は、利益剰余金が5億77百万円増加したこと等によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益 8 億37百万円の計上があった一方、売上債権の増加13億23百万円、仕入債務の減少10億40百万円があったこと等から、前連結会計年度末に比べ 6 億38百万円減少し、当連結会計年度末には48億32百万円（前期比11.7%減）となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は、4 億55百万円（前期は 9 億48百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益 8 億37百万円、貸倒引当金の増加 5 億 4 百万円の計上があった一方、売上債権の増加13億23百万円、仕入債務の減少10億40百万円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果収入となった資金は、68百万円（前期は11億98百万円の支出）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入 2 億13百万円、有形固定資産の取得による支出 1 億 5 百万円があったこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、2 億51百万円（前期は 2 億14百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入れによる収入30億円があった一方で、短期借入金の返済による支出30億円、配当金の支払額 2 億35百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	22,921	119.1
環境(百万円)	1,234	139.9
機器(百万円)	666	76.1
合計(百万円)	24,822	118.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記の生産実績は、外注加工費及び購入部品費を含んでおります。

b) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは主として受注による生産を行っておりますが、一部見込みによる生産を行っております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
上下水道	22,353	90.7	32,930	99.0
環境	939	77.6	268	46.4
機器	666	78.4	19	72.3
合計	23,959	89.7	33,217	98.1

(注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
上下水道(百万円)	23,208	120.5
環境(百万円)	1,249	142.4
機器(百万円)	673	75.6
報告セグメント計(百万円)	25,132	119.5
その他(百万円)	33	276.7
合計(百万円)	25,166	119.6

- (注) 1. 当社グループの製品は多品種であり、適切な数量表示が困難なため、金額のみによって表示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度における主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上の顧客は以下の通りです。

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	販売実績	関連するセグメント名
大任町	3,138	上下水道

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 経営成績の状況 及び 財政状態の状況」に記載の通りとなります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載の通りとなります。

b) 資金調達の状況

当社は、資金効率及び調達コスト等の観点から、自己資金及び工事契約に基づく顧客からの工事前払金により資金調達を行っております。

c) 資金需要の状況

当社の資金需要のうち、主なものは運転資金となります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入の他、仕入のうち大きな割合を占める外注製作・工事費の外注作業等に係る支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、設備更新・成長投資や株主還元等があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりまして、将来発生する事象に対しての見積り及び仮定設定を行う必要があり、経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と判断した見積りや仮定を継続的に採用しております。しかしながら、これらの見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループが採用しております会計方針のうち、重要となる事項につきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に係る仮定は、「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載の通りとなります。

- a) 収益及び費用の計上：当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。工事進行基準の適用に当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び当連結会計年度末における工事進捗度を合理的に見積り、売上高、売上原価を認識しております。
- b) 受注損失引当金：受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。
- c) 貸倒引当金：取立不能の恐れのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。
- d) 繰延税金資産：法人税に対応する繰延税金資産は、評価性引当額を除きその全額が回収可能であるとの判断に基づき計上しております。
- e) 投資の減損：保有する取引先等及び関係会社の株式等について、上場株式は、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合に、また、非上場株式及び関係会社株式・出資金は、投資先の純資産価額の当社持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合に、将来の回復可能性を検討し、評価損を計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品名	契約内容	契約期間
水道機工株式会社	DE NORA社	アメリカ	ろ過池下部集水装置	ノウハウライセンス契約	2020年10月1日から 2021年9月30日まで 以降1年ごとの自動更新

5 【研究開発活動】

当社グループは、企業競争力の強化に向け、水処理事業各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、水処理技術を基軸として顧客や時代のニーズに適った新技術・製品開発に積極的に努めております。

研究開発体制といたしましては、当社の技術部門スタッフを中心に、各関係部門との連携・協力体制のもと研究開発活動に取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動につきましては、上下水道事業を中心に行っており、近年においては水質基準強化や安全でおいしい水への需要の高まり並びに地方自治体における技術者不足などの背景を踏まえ、高効率で安全・安心な水を供給するべく浄水技術の研究及び水処理装置の開発に積極的に取り組んでおります。当連結会計年度は、沈殿、ろ過、薬品注入、紫外線処理に係る設備・装置並びに付帯する技術の研究開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、上下水道事業を中心に248百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおいて、当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は145百万円であります。

当社グループでは、上下水道、環境、機器を中心とした新技術・製品開発や生産部門における生産能力の向上ならびに既存設備及びソフトウェアの更新等を目的とした設備投資を行っております。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な各事業所の設備、投下資本及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都世田谷区 他)	共通	管理・生産・ 販売拠点及び 研究設備他	879	97	258 (4,469.81)	-	53	1,288	154
厚木工場 (神奈川県愛甲郡 愛川町)	機器	生産設備	22	8	233 (7,730.08)	-	10	274	16
大阪支店他 (大阪府吹田市他)	上下水道	販売拠点	17	2	-	-	4	25	45
賃貸設備 (札幌市中央区 他)	その他	賃貸用不動産	29	-	362 (1,102.78)	-	3	394	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)	
(株)水機テクノス	本社他 (東京都 世田谷区他)	上下水道	管理・生 産・販売拠 点	4	0	-	-	20	25	286
山田設備機工(株)	本社他 (青森県 八戸市)	上下水道	管理・生 産・販売拠 点	10	10	33 (6,542.27)	-	1	56	28

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	4,295,968	4,295,968	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,295,968	4,295,968		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	17,183,876	4,295,968	-	1,947	-	1,537

(注) 株式併合(5:1)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	19	47	14	-	1,035	1,123	-
所有株式数(単元)	-	2,829	362	30,324	2,120	-	7,270	42,905	5,468
所有株式数の割合 (%)	-	6.593	0.843	70.677	4.941	-	16.944	100.000	-

(注) 自己株式数7,330株は、「個人その他」に73単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号	2,191	51.09
水道機工共栄会	東京都世田谷区桜丘5丁目48番16号 水道機工(株)内	159	3.73
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, UK (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	158	3.70
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	124	2.89
株式会社データベース	北海道札幌市北区北七条西5丁目8番5号	120	2.81
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	114	2.67
株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北1丁目5番1号	93	2.18
株式会社品川鐵工場	神奈川県平塚市東八幡5丁目10番11号	68	1.60
横手産業株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目2番21号	54	1.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	46	1.07
計		3,131	73.02

(注) 2019年7月23日付で公衆の縦覧に供されている訂正報告書において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社
住所	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
保有株券等の数	普通株式 269,400株
株券等保有割合	6.27%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,283,200	42,832	-
単元未満株式	普通株式 5,468	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	4,295,968	-	-
総株主の議決権	-	42,832	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
水道機工株式会社	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号	7,300	-	7,300	0.17
計		7,300	-	7,300	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	7,330	-	7,330	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めることを重視し、配当については安定配当の継続性を第一義としながらも、業績及び諸指標を勘案して株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会となっております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり55円の期末配当を実施することを決定しました。

また、内部留保資金につきましては、中長期的な視点から将来の成長・発展に向け、コスト競争力の向上や新技術・製品開発、国内外での新規事業開発に有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月29日 定時株主総会決議	235	55

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、創業以来、地球環境及び社会に水を通じ貢献して参りました。

「100年先も人と地球をつなぐ情熱で、笑顔あふれる環境を技術と製品で創造し、社会に貢献します。」を企業理念として次の100年先もこれまで培ってきた責任と情熱で全てのステークホルダーと向き合うことにより持続的発展を目指し、新たな技術と製品を創造し、社会に広げることで笑顔があふれる環境を実現して、社会貢献を行って参ります。この企業理念の具現化を、コーポレート・ガバナンスにあたっての基本的な考え方の柱として位置付けております。

(注)2021年5月に長期展望に立った発展のため水道機工グループの新たな企業理念を制定いたしました。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社取締役会は、取締役(監査等委員を除く)5名(うち社外取締役1名)と取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)で構成され、最高意思決定機関としての取締役会を月1回以上開催し、経営の基本方針や重要事項を審議決定するとともに、業務執行に関する事項の報告を行っております。

(取締役会の構成員の氏名等(2021年6月29日現在))

構成員:(議長)代表取締役社長 古川 徹、常務取締役 丸山広記、取締役 石井克昌、取締役 柴田宗孝、
社外取締役 上村順一、取締役(常勤監査等委員)齋藤敏仁、社外取締役(監査等委員)千田一夫、
社外取締役(監査等委員)重松 直

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役(監査等委員)は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するほか、工場や現場の実査等を通じて取締役(監査等委員を除く)の業務執行状況及び法令遵守の監視を目的として厳正な監査を行っております。

(監査等委員会の構成員の氏名等(2021年6月29日現在))

構成員:(議長)取締役(常勤監査等委員)齋藤敏仁、取締役(監査等委員)千田一夫、取締役(監査等委員)重松 直

当社の取締役会の体制につきましては、現状の企業規模や事業領域に照らした上でのガバナンスの実行と意思決定の迅速化による効率的かつ機動的な業務執行において、適切な体制であると認識しております。

なお、従来からコーポレート・ガバナンスの質を高めるべく体制の整備に取り組んでまいりましたが、今後、国内外での一層厳しい市場競争下においても、より迅速かつ合理的な意思決定による業務執行を通じ優位に事業展開を行えるよう、コーポレート・ガバナンス機能の更なる強化を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a) 内部統制システムの整備の状況

1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、グループ全体に適用する企業倫理・法令遵守行動規範(以下、「企業行動規範」という)を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させる。
- ・CSR・法令遵守・人権委員会を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配布を行うこと等により、コンプライアンスの理解を深め、尊重する意識を醸成する。
- ・事業活動における企業行動規範・社内規定等を遵守させるべく、内部監査を担当する社長直轄の内部監査室を置き、内部監査規定に従い監査を行う。
- ・取締役及び使用人が、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報体制を構築する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・重要な意思決定及び報告に関しては、文書管理規定に基づき文書の作成、保存及び廃棄を行う。
- ・個人情報保護への対応として、個人情報管理規定を制定し、個人情報の保護方針及び社内の情報管理体制を定める。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

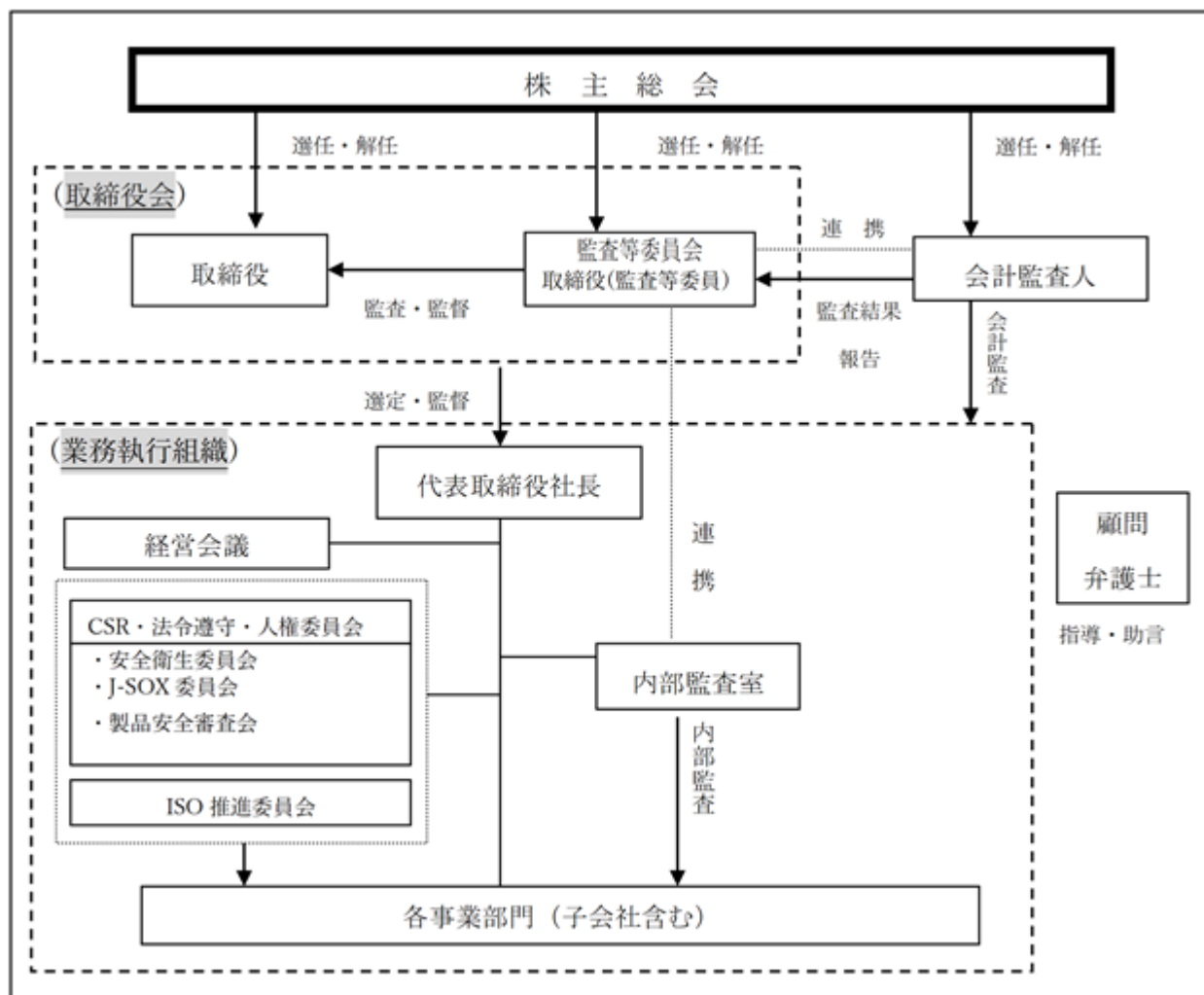
- ・事業部等の部門責任者は、それぞれ固有のリスクを認識し、リスクの発生を防止するための管理を行う。部門責任者は、定期的にリスク管理の状況を取締役に報告する。
- ・財務報告に関する内部統制体制を整備し、財務報告の信頼性を確保する。

- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役社長、取締役(監査等委員を除く)、取締役(常勤監査等委員)及び理事から構成される経営会議を原則月2回開催し、迅速に経営上の重要事項の方向付けを行うことによって取締役会を補完する機能を果たす。
 - ・その他効率的な意思決定が可能となるよう決裁権限関連規程を制定し、取締役会及び経営会議で審議・承認されるべき事項、並びに担当取締役(監査等委員を除く)等に委任される事項を規定している。
- 5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・子会社に対し管理・支援の基準となる関連規程を整備し、子会社として親会社の承認を求める事項ならびに報告を行う事項を定め、当社グループ全体としてのリスク管理及び効率的運営に努める。
 - ・子会社の取締役及び監査役を兼務する取締役及び使用人は、子会社取締役会への出席、定例的実査の実施、当社及び子会社の内部監査部門のスタッフ機能の活用などを通じて、法令及び定款並びに当社グループとしての企業行動規範の遵守、情報の保存及び管理について指導を行う。
 - ・グループ内取引については、必要に応じ内部監査室が審査する。
- 6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - ・監査等委員会が補助使用人を置く必要があると認めるときは、補助使用人の体制整備及び強化に努める。
 - ・監査等委員会の監査の支援のために、内部監査室に属する使用人がその任にあたり、当該使用人は監査等委員会の指揮の下、補助業務を遂行する。
 - ・監査等委員会の監査の実効性を確保する観点から、補助使用人並びに内部監査室に属する使用人は、当社の事業、財務会計、コンプライアンス等に関する一定程度の知見を有する者を配置する。
- 7) 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員を除く)からの独立性に関する事項

補助使用人並びに内部監査室の使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等に関しては、監査等委員会の同意を必要とする。
- 8) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ・取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する報告を求められた場合は、速やかに当該事項につき報告する。
 - ・取締役(監査等委員を除く)及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、又は発生するおそれがある時、取締役(監査等委員を除く)及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、監査等委員会に報告する。
 - ・取締役(監査等委員を除く)及び部門責任者は、監査等委員会と協議の上、定期的または不定期に、担当部門のリスク管理体制について報告する。
 - ・内部通報制度等を通じて監査等委員会へ報告を行った者に対し、いかなる不利益な取り扱いも行わず、不利益な取り扱いがあった場合には厳正に対処する。
 - ・上記各号の報告及び取り扱いは、子会社の取締役及び使用人にも適用される。
- 9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役(監査等委員を除く)及び使用人の監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会の監査の環境を整備するよう努める。
 - ・代表取締役社長と取締役(監査等委員)との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 - ・取締役(監査等委員)の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査等委員会の意見を尊重して適切に負担を行う。

b) 会社の機関・内部統制の関係図

2021年6月29日現在



c) その他の企業統治に関する事項

反社会的勢力を排除するための体制

- ・反社会的勢力及び団体に対しては、グループ会社の取締役及び使用人が守るべき企業行動規範に基づき毅然とした対応を行い、これらと関係のある先とはいかなる取引も行わない。
- ・総務部を対応部署とし、平素より所轄警察署及び外部専門機関から関連情報を収集し、反社会的勢力を排除する体制の整備を推進する。

d) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がない時に限られます。

e) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員を除く）は10名以内、取締役（監査等委員）は5名以内とする旨定款に定めております。

f) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないとする旨定款に定めております。

g) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役の責任を法令の限度において、免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

3) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i) 親会社との取引等に関する事項

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の議決権の51.2%（株式数2,191千株）を保有しております。当社は、親会社から水処理用機械・機器等に使用する原材料等を購入し、親会社へは水処理機械等の製品の提供・販売を行っております。

商品の購入等については、市場での実勢を勘案して、価格及び取引条件が他の取引条件と同等水準となるよう検討し、決定しております。また、製品の販売等については、市場価格、総原価等を勘案して当社希望価格を提示し、協議により決定しております。当社取締役会は、このような取引条件を把握し、その適切性・妥当性を確認した結果、当社の利益を損ねるものではないと判断しております。

当社は、親会社との間で「グループ経営に関する契約書」を締結しております。当該契約は、グループ経営理念の共有とグループガバナンス並びにリスク管理等の在り方を取り決める内容となっております。なお、いずれの取り決めにおいても一般株主の利益に配慮する内容が盛り込まれており、当社の親会社からの一定の独立性は確保されていると判断しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧(2021年6月29日現在)

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	古川 徹	1962年12月21日生	1986年4月 東レ株式会社入社 2012年6月 トーレ・インダストリアル・マレーシア社取締役 2016年6月 東レ・プレジジョン株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役副社長環境事業担当 2020年6月 代表取締役副社長海外事業担当、株式会社水機テクノス代表取締役社長 2021年6月 代表取締役社長株式会社水機テクノス代表取締役社長(現任)	(注)2	2,000
常務取締役	丸山 広記	1963年3月11日生	1993年1月 当社入社 2015年6月 取締役プラント事業担当 2016年6月 取締役プラント事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2017年6月 取締役プラント事業担当、O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2018年6月 常務取締役プラント事業担当O & M事業担当、株式会社水機テクノス取締役(現任)	(注)2	2,300
取締役	石井 克昌	1961年2月15日生	1997年4月 当社入社 2015年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、株式会社水機テクノス取締役 2016年6月 取締役管理部門担当、機器事業担当、環境事業部S K M E 担当 2020年6月 取締役管理部門担当、品質保証室担当、海外事業部S K M E 担当 2020年11月 取締役総合企画部長、海外事業部S K M E 担当 2021年6月 取締役総合企画部長(現任)	(注)2	2,300
取締役	柴田 宗孝	1961年6月21日生	1992年4月 当社入社 2018年6月 取締役環境事業担当、機器事業担当 2020年6月 取締役機器事業担当、環境事業担当、海外事業部S K V N 担当 2021年6月 取締役機器事業担当、環境事業担当、海外事業担当(現任)	(注)2	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	上村 順一	1947年4月30日生	1970年4月 東レ株式会社入社 2003年6月 東レ水処理メンテナンス株式 会社理事 2005年3月 東レ株式会社復社 2009年5月 ユニコインターナショナル 株式会社 2011年4月 株式会社アンジェロセック 2018年4月 日本テクノ株式会社顧問 (現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	齋藤 敏仁	1956年3月2日生	1978年4月 デュボンファーマーイースト日本 支社(現デュボン株式会社) 入社 1993年1月 デュボンアジアパシフィック 社 繊維事業部 財務担当部長 1997年4月 同社エレクトロニクス事業部 財務担当部長 2002年4月 同社リジョナルシニア 内部監査人 2016年6月 東レ・デュボン株式会社 常勤監査役 2018年6月 東レ株式会社監査部常勤嘱託 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	千田 一夫	1948年9月6日生	1967年4月 株式会社富士銀行(現株式会社 みずほ銀行)入行 1998年2月 同行新松戸支店支店長 2003年4月 矢野新商事株式会社 取締役経理部長 2006年6月 みずほスタッフ株式会社 常勤監査役 2009年6月 当社監査役 2010年2月 株式会社ティムコ社外監査役 2016年2月 同社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
社外取締役 (監査等委員)	重松 直	1946年7月29日生	1969年4月 東レ株式会社入社 2009年6月 同社常任理事(システム)情報 システム部門長、株式会社 東レシステムセンター 代表取締役会長 2011年6月 株式会社東レシステムセン ター相談役 2015年4月 KPMGコンサルティング 株式会社顧問 2016年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)3	-
計					8,700

- (注) 1. 取締役上村順一氏、取締役(監査等委員)千田一夫氏及び重松直氏は、社外取締役であります。
2. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 角川政信氏は、2021年6月29日開催の第117回定時株主総会の時をもって退任しております。
5. 2021年6月29日開催の第117回定時株主総会において古川徹氏、丸山広記氏、石井克昌氏、柴田宗孝氏及び上村順一氏が取締役にそれぞれ選任されました。
6. 当社は、法令に定める取締役(監査等委員)の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役(監査等委員)1名を選任しております。補欠取締役(監査等委員)の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
新谷 弘之	1952年1月10日生	1974年4月 東レ株式会社入社 2004年6月 東レACE株式会社取締役 2006年6月 同社代表取締役社長 2013年6月 同社相談役(常勤) 2020年5月 当社社外取締役(監査等委員)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役上村順一氏は、日本テクノ株式会社の顧問であります。当社と同社の間には、人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、東レ水処理メンテナンス株式会社において理事を経験している他、現在、日本テクノ株式会社の顧問を務めており、経営全般ならびに海外事業における豊富な知識と見識は、当社にとって有益であると期待されるため、社外取締役として選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役千田一夫氏は、株式会社ティムコの社外取締役であります。当社は同社との間に人的・資金的・取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、社外での豊富な取締役経験ならびに監査役経験を有しており、当社の監査等委員会としての監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、当社の独立役員に指定しております。

社外取締役重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験を有しており、当社の監査等委員会の監督ならびに監査業務強化のため、選任しております。

当社は、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては候補者の社外での取締役や監査役経験、または経営全般に関する幅広い知識や見識を有すること、ならびに社外取締役としての立場を認識し、一般株主の利益を損なうことのない独立的な見地より、社外取締役としての役割を発揮できる人材を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査等委員会の監査の相互連携につきましては、取締役(常勤監査等委員)より定期的な会議において、監査の実施状況や結果に関する内容確認を行うとともに、経営会議その他重要な会議の状況に関する報告を受けるなど、相互の連携に努めております。

また、会計監査人との相互連携につきましては、監査等委員会との定期的な会議において、会計監査に関する重要な報告や説明を受けるなど、相互の連携に努めております。

内部統制部門との関係につきましては、内部監査室との間で定期的な会議を開催することにより、内部統制及び内部監査の実施状況や重要事項の報告を受けるとともに、必要な資料の入手や閲覧しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員監査は、社外取締役（監査等委員）2名を含む、監査等委員3名で構成される監査等委員会により実施されております。常勤監査等委員は、経営会議及びその他重要な会議に出席して、取締役の業務執行状況を把握し、必要に応じ取締役（監査等委員を除く）及び使用人に対して報告を求めており、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。監査等委員会で策定した監査計画に基づき、工場や現場における実査や重要な会議への出席など厳正な監査を行っております。

会計監査人とは、定期的な協議や各決算期において会計監査報告を受けるなど相互連携に努めております。

取締役（監査等委員）齋藤敏仁氏は、デュボン株式会社において財務及び内部監査に係る豊富な知識と経験を有している他、東レ・デュボン株式会社において常勤監査役として、監査全般に関する幅広い知識と見識を有しております。

社外取締役（監査等委員）千田一夫氏は、長年にわたり銀行業務を歴任された経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役（監査等委員）重松直氏は、東レグループでの豊富な取締役経験から、会社経営全般における幅広い知識と見識を有しております。

当事業年度における取締役（監査等委員）及び監査等委員会の活動状況は以下の通りです。

a) 監査等委員会の開催頻度・個々の取締役（監査等委員）の出席状況

当事業年度において、当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の取締役（監査等委員）の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（出席率）
取締役（常勤監査等委員）	齋藤 敏仁	13回 / 13回（100%）
社外取締役（監査等委員）	千田 一夫	14回 / 15回（93%）
社外取締役（監査等委員）	重松 直	15回 / 15回（100%）

b) 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会で策定した年度監査計画に基づき、工場や現場における実査や重要な会議への出席など厳正な監査を行っております。

主なものとして、内部統制の整備、監査の方針、監査計画の策定、業務及び財産の状況の調査方法、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、選定された項目に対する監査の実施状況、結果の報告の確認を行っております。また、期中に発生した事象等の意見交換、経理処理の留意事項について、会計監査人との協議等も行っております。

また、施工管理技士資格等に係る不正取得問題後においては、管理・監督を行う立場として、取締役会において発生事象の報告を受け、再発防止に向けた実行計画の妥当性の評価並びに実行状況のモニタリング及び助言等を客観的視点から実施し、監査等委員会としての役割を果たして参りました。

c) 取締役（監査等委員）の活動状況

各監査等委員は、取締役会・経営会議に出席し、意見を述べ、取締役・執行役員等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役・理事等の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

d) 取締役（常勤監査等委員）の活動状況

上記の取締役（監査等委員）の活動状況のほか、重要事項の決裁書類の閲覧、各事業部等が開催する定例会議のうち、監査上必要な会議に出席して会議の運営を監視するとともに、必要な意見等を述べております。また、業務の適正を確保するため、内部監査室と連携し、各事業部、子会社の往査を実施しております。その内容については、他の取締役（監査等委員）に定期的に報告しております。

内部監査の状況

内部監査部門として、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し専任の室長を配置しており、全事業部門を対象に社内規程の準拠性や法令を遵守した業務執行状況の監査を行っております。同室は、監査等委員会の職務を補助するとともに、緊密な情報交換を行い、監査等委員会との相互連携に努めております。なお、内部監査室の使用人は、取締役（監査等委員）の監査を補助するに足る知見を有する者で構成され、適時適切に取締役（監査等委員）の監査に対する支援を行っております。

内部監査の運用状況としては、取締役及び取締役（監査等委員）同行の下、内部監査室及び子会社管理部門による事業拠点への内部監査を実施しております。同監査では、企業倫理・法令遵守の取り組みやリスク管理の状況、関連法規や就業規則の遵守状況などのヒアリングを実施しております。

社外取締役との連携については、「(2) 役員状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会の監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載の通りであります。

会計監査の状況

- a) 監査法人の名称：EY新日本有限責任監査法人
- b) 継続監査期間：59年
- c) 業務を執行した公認会計士の氏名

肩書	氏名
指定有限責任社員 業務執行社員	磯貝 剛
指定有限責任社員 業務執行社員	中野 強

- d) 監査業務に係る補助者の構成：公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他17名
- e) 監査等委員会による監査法人の選定方針と理由

公益社団法人 日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」などを参考として、監査法人の品質管理体制の適切性及び独立性、監査計画及び監査の実施体制等に問題が無いことを確認の上、会計監査人候補を総合的に評価し、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合は、取締役(監査等委員)全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役(監査等委員)は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

- f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価においては、前記選定方針に基づき、監査法人より監査実施状況の報告を受け、適正に監査が遂行されていたかの評価を実施しております。

監査報酬の内容

- a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	-	61	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51	-	61	-

- b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a)を除く)

該当事項はありません。

- c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画及び監査重点項目、監査日程等を考慮した監査計画時間の妥当性を検証の上、監査報酬が合理的であるかを判断し決定することとしております。

- e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で妥当と判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額2億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。なお、当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名となります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第112回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会最終時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名となります。

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、決議内容につき各監査等委員への説明を十分に行い、意見を反映したうえで、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや社外取締役が過半を占める監査等委員会からの意見が反映されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当社は、非金銭報酬による報酬はございません。

当事業年度において、取締役会は、代表取締役社長角川政信氏に対し各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分、役員退職慰労金の功績評価の決定を委任しております。同氏は、事業全体を統括する立場にあるため個人別の報酬決定者として適任であると判断しております。賞与決定における業績指標として、各事業ごとならびに一定期間の業績の予実比較が可能であることから、営業利益を採用しており、各事業ごとにおける予算達成度及び前期比実績増減を考慮し、賞与額を決定しております。なお、これらの権限が適切に行使されるための措置につきましては、以下の「e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載の通りとなります。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりとなります。

a) 基本方針

当社は、グループの中長期的な企業価値向上と持続的成長に繋げるべく、役員報酬制度を構築し、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、株主総会により決議された報酬総枠の限度額を上限に、業務執行を担う取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、在任期間中における功績に対する報酬としての役員退職慰労金により構成し、監査・監督機能を担う社外取締役ならびに取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととする。

また、業務執行を担う取締役の各報酬の額ならびに配分については、監査等委員会の意見を踏まえ適宜見直しを図るものとする。

b) 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社取締役の基本報酬は、月例の固定報酬による現金支給とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を総合的に勘案した原案を監査等委員会に諮問し、意見を最大限尊重した上で決定するものとする。

c) 業績連動報酬ならびに役員退職慰労金の内容および額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬としての賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績結果を反映した現金報酬とする。目標となる業績指標とその値は、予算策定時に全社ならびに事業ごとに設定された値（営業利益）とし、その達成度ならびに過去実績を考慮し、各取締役の業績貢献度合いに応じて決定し、毎年一定の時期に支給する。なお、事業環境の変化に応じて適宜監査等委員会の意見を最大限尊重し見直しを行うものとする。

役員退職慰労金は、取締役一律の支給基礎額に各役位別の在職年数を乗じて得た金額をもとに、在職中の功績に応じ評価を行い決定し、現金による支給とする。また、支給は株主総会の決議に基づき決定され、具体的な支給時期、金額等は取締役会へ一任されるものとする。

d) 金銭報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会（次項の委任を受けた代表取締役社長）は監査等委員会の答申内容を最大限尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

e) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分、役員退職慰労金の功績評価とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し意見を求めるものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該意見の内容を最大限尊重し、決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	109	78	11	19	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	10	10	-	-	2
社外役員	8	8	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と、純投資目的以外の目的である投資株式の区分を次の通りとしております。

株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を、純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的に照らした経済合理性並びに関連収益の状況に加えて、保有しない場合の影響等について、個別銘柄ごとに保有の適否の検証を定期的に行っております。

- b) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	47
非上場株式以外の株式	9	517

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会による期中買付での増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	6	213

c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)電業社機械製作所	70,600	70,600	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	261	148		
西川計測(株)	20,000	20,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	88	80		
日機装(株)	60,000	60,000	仕入面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	67	48		
東亜建設工業(株)	20,000	20,000	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	48	28		
(株)みずほフィナンシャルグループ	15,530	155,300	財務面での取引関係構築・強化のための保有。株式数の減少は株式併合によるものです。	有
	24	19		
(株)中村屋	2,650	2,649	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	10	10		
(株)ロック・フィールド	4,623	4,293	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。取引先持株会での株式買付による増加。	無
	7	6		
オリジナル設計(株)	6,500	6,500	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	有
	6	5		
(株)日本製紙	600	600	販売面での円滑な取引関係構築・強化のための保有。	無
	0	0		
(株)キッツ	-	150,000	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	97		
(株)ミロク	-	37,200	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	65		
日本瓦斯(株)	-	13,000	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	46		
第一生命ホールディングス(株)	-	2,100	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	2		
芝浦メカトロニクス(株)	-	700	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	1		
(株)マルイチ産商	-	1,000	同社株式は、2021年3月31日時点で保有しておりません。	無
	-	0		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、定量的な保有効果の検証方法として、取得簿価と取引高等との比較分析等を行っております。また、併せて現在並びに将来における定性的な保有効果の確認を行い、保有適否の検証を定期的に行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容又はその変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、同機構の行う講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,589	4,883
預け金	2,932	-
受取手形及び売掛金	10,270	11,594
商品及び製品	6	5
販売用不動産	27	-
仕掛品	343	153
原材料	353	408
その他	1,603	1,339
貸倒引当金	268	748
流動資産合計	17,858	17,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,968	1,965
機械装置及び運搬具（純額）	1,106	1,116
土地	887	887
その他（純額）	1,79	1,104
有形固定資産合計	2,042	2,074
無形固定資産	120	96
投資その他の資産		
投資有価証券	2,3978	2,3996
長期貸付金	1,545	-
繰延税金資産	889	1,144
その他	89	99
貸倒引当金	1,312	-
投資その他の資産合計	2,189	2,240
固定資産合計	4,353	4,411
資産合計	22,211	22,049

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,574	5,533
短期借入金	486	494
1年内返済予定の長期借入金	13	-
未払法人税等	390	52
前受金	1,172	1,437
受注損失引当金	105	183
その他	1,664	1,858
流動負債合計	10,406	9,558
固定負債		
役員退職慰労引当金	110	134
退職給付に係る負債	2,351	2,376
繰延税金負債	-	3
その他	16	13
固定負債合計	2,477	2,528
負債合計	12,884	12,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金	1,537	1,537
利益剰余金	5,755	6,333
自己株式	9	9
株主資本合計	9,231	9,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	215	247
為替換算調整勘定	8	19
退職給付に係る調整累計額	110	75
その他の包括利益累計額合計	96	152
純資産合計	9,327	9,961
負債純資産合計	22,211	22,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	21,035	25,166
売上原価	1, 2, 4 16,940	2, 4 20,508
売上総利益	4,094	4,658
販売費及び一般管理費	3, 4 2,814	3, 4 3,132
営業利益	1,280	1,525
営業外収益		
受取利息	2	7
受取配当金	21	22
持分法による投資利益	-	22
その他	5	4
営業外収益合計	29	57
営業外費用		
支払利息	15	13
支払保証料	32	26
為替差損	18	1
持分法による投資損失	5 1,172	-
その他	18	1
営業外費用合計	1,256	42
経常利益	53	1,540
特別利益		
投資有価証券売却益	-	6 125
負ののれん発生益	137	-
その他	-	7
特別利益合計	137	132
特別損失		
関係会社事業損失	5 87	-
貸倒引当金繰入額	7 1,312	7 476
特別調査費用	-	8 358
特別損失合計	1,400	835
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,208	837
法人税、住民税及び事業税	521	310
法人税等調整額	88	286
法人税等合計	433	23
当期純利益又は当期純損失()	1,641	813
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,641	813

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,641	813
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	32
退職給付に係る調整額	143	34
持分法適用会社に対する持分相当額	161	10
その他の包括利益合計	59	56
包括利益	1,701	870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,701	870
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	7,611	9	11,087
当期変動額					
剰余金の配当			214		214
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,641		1,641
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,856	0	1,856
当期末残高	1,947	1,537	5,755	9	9,231

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	257	152	253	156	11,243
当期変動額					
剰余金の配当					214
親会社株主に帰属する当期純損失()					1,641
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42	161	143	59	59
当期変動額合計	42	161	143	59	1,916
当期末残高	215	8	110	96	9,327

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,947	1,537	5,755	9	9,231
当期変動額					
剰余金の配当			235		235
親会社株主に帰属する当期純利益			813		813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	577	-	577
当期末残高	1,947	1,537	6,333	9	9,808

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	215	8	110	96	9,327
当期変動額					
剰余金の配当					235
親会社株主に帰属する当期純利益					813
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	10	34	56	56
当期変動額合計	32	10	34	56	634
当期末残高	247	19	75	152	9,961

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,208	837
減価償却費	107	134
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,330	504
受注損失引当金の増減額(は減少)	0	77
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17	24
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	130	75
受取利息及び受取配当金	24	30
為替差損益(は益)	28	24
持分法による投資損益(は益)	1,172	22
関係会社事業損失	87	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	125
投資有価証券評価損益(は益)	11	-
負ののれん発生益	137	-
売上債権の増減額(は増加)	2,514	1,323
たな卸資産の増減額(は増加)	67	163
仕入債務の増減額(は減少)	1,237	1,040
前受金の増減額(は減少)	75	264
預り金の増減額(は減少)	846	229
未収消費税等の増減額(は増加)	348	43
未払消費税等の増減額(は減少)	80	12
その他の流動資産の増減額(は増加)	275	539
その他の流動負債の増減額(は減少)	64	386
その他	24	56
小計	509	237
利息及び配当金の受取額	24	25
利息の支払額	15	13
法人税等の支払額	447	707
法人税等の還付額	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	948	455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13	13
定期預金の払戻による収入	13	13
有形固定資産の取得による支出	111	105
無形固定資産の取得による支出	25	21
投資有価証券の取得による支出	0	-
投資有価証券の売却による収入	-	213
子会社株式の取得による支出	-	34
新規連結子会社株式取得に伴う収入	236	-
関係会社貸付けによる支出	643	-
貸付けによる支出	493	-
その他	39	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,198	68
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	3,000
短期借入金の返済による支出	-	3,000
長期借入金の返済による支出	-	13
長期未払金の返済による支出	-	2
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	214	235
財務活動によるキャッシュ・フロー	214	251
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,361	638
現金及び現金同等物の期首残高	7,833	5,471
現金及び現金同等物の期末残高	15,471	14,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

(株)水機テクノス

山田設備機工(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

SUIDO KIKO VIETNAM CO.,LTD

管工防熱(株)

(株)現代計装

(連結の範囲から除いた理由)

小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

SUIDO KIKO VIETNAM CO.,LTD

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

該当事項はありません。

持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない非連結子会社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

管工防熱(株)

(株)現代計装

(持分法の適用の範囲から除いた理由)

小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

商品・製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

デリバティブ...時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当連結会計年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っており有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（重要な会計上の見積り）

（工事進行基準による収益認識）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額：17,753百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しており、工事の進捗度の見積りは原価比例法に基づき算出しております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事が着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しておりますが、見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

（収益認識に関する会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」(当連結会計年度は251百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「預り金」に表示していた480百万円は、「その他」1,664百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払利息」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた33百万円は、「支払利息」15百万円、「その他」18百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループに及ぼす影響及び収束時期の予想は困難ではあるものの、現時点における当社グループの事業計画進捗状況、並びに社会経済情勢の最新情報等に鑑み、同感染症の影響が限定的であるとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確定要素が多く、その収束時期の変動によっては翌連結会計年度(2022年3月期)以降の当企業グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	1,705百万円	1,790百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式及び出資金)	198百万円	332百万円

3 担保資産

このうち担保として提供しているものは、次のとおりであります。

対応する債務のないもの

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円

上記は、宅地建物取引業の営業保証金であります。

4 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	2,805百万円	2,858百万円
(96百万サウジリヤル)		(96百万サウジリヤル)

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	14百万円	-百万円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	41百万円	117百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	1,126百万円	1,257百万円
退職給付費用	76	82
役員退職慰労引当金繰入額	22	24
貸倒引当金繰入額	19	0

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	218百万円	248百万円

5 持分法による投資損失及び関係会社事業損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「持分法による投資損失」及び「関係会社事業損失」は、持分法適用関連会社のSuido Kiko Middle East Co.,Ltd.によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有株式の売却に伴い、特別利益として「投資有価証券売却益」を125百万円計上しております。

7 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Suido Kiko Middle East Co.,Ltd. 向け長期貸付金に対して「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

Saudi Brothers Commercial Company 向け短期貸付金に対して「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

8 特別調査費用

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループ社員におきまして、所定の実務経験を充足していない状況で施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある者が存在することが確認されたことから、2020年3月27日に第三者委員会に調査を委嘱しており、その調査費用として発生した358百万円を「特別調査費用」として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	55百万円	184百万円
組替調整額	-	136
税効果調整前	55	48
税効果額	13	15
その他有価証券評価差額金	42	32
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	157	4
組替調整額	49	54
税効果調整前	206	49
税効果額	63	15
退職給付に係る調整額	143	34
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19	10
組替調整額	141	-
税効果調整前	161	10
税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	161	10
その他の包括利益合計	59	56

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,295,968	-	-	4,295,968
合計	4,295,968	-	-	4,295,968
自己株式				
普通株式(注)	7,309	21	-	7,330
合計	7,309	21	-	7,330

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	214	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,295,968	-	-	4,295,968
合計	4,295,968	-	-	4,295,968
自己株式				
普通株式	7,330	-	-	7,330
合計	7,330	-	-	7,330

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	235	55.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	235	利益剰余金	55.00	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,589百万円	4,883百万円
預け金勘定(注)	2,932	-
預入期間が3か月を超える定期預金	50	51
現金及び現金同等物	5,471	4,832

(注) 預け金勘定は、東レグループ内におけるCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)利用によるものです。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに山田設備機工(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに山田設備機工(株)取得のための支出(純額)と関係は次のとおりです。

流動資産	836百万円
固定資産	125
流動負債	502
固定負債	36
負ののれん発生益	53
株式の取得価額	370
現金及び現金同等物	406
差引:取得による支出(は収入)	36

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき、必要な資金を調達することとしており、主として銀行借入や親会社である東レグループのCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、機動的な資金調達をしております。また、資金運用については、安全性の高い金融資産で運用することとしており、主として短期的な預金や東レグループのCMS等を活用した運用をし、投機的な取引は行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに長期貸付金は、顧客並びに貸付先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式やその他の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは受取手形及び売掛金については、与信管理規定に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。また、貸付金は、貸付先の信用リスクに応じた貸付額の決定を行い、期日及び残高を管理しております。いずれの債権においても、顧客並びに貸付先の財務状況等を把握し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、主要な通貨の外貨建取引について、通貨別支払先別に把握された為替の変動リスクに対して、原則としてデリバティブ取引管理に関する社内関連規程に準じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内関連規程に基づき、経理部が取引及び記帳、契約先との残高照合等を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が各種の入出金情報や手形の決済期日情報を基に、適時に資金繰計画を作成・更新し、一定の手許流動性の維持を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	2,589	2,589	-
(2) 預け金	2,932	2,932	-
(3) 受取手形及び売掛金	10,270		
貸倒引当金(*1)	9		
	10,260	10,260	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	643	643	-
(5) 長期貸付金(*2)	1,805		
貸倒引当金(*3)	1,312		
	493	493	0
資産計	16,919	16,920	0
(1) 支払手形及び買掛金	6,574	6,574	-
(2) 短期借入金	486	486	-
(3) 未払法人税等	390	390	-
(4) 前受金	1,172	1,172	-
(5) 預り金	480	480	-
(6) 1年内返済予定の長期借入金	13	13	-
負債計	9,117	9,117	-
デリバティブ(為替予約) 取引			
ヘッジ取引が適用され ているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

*1. 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

*2. 流動資産の「その他」に含む1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

*3. 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,883	4,883	-
(2) 預け金	-	-	-
(3) 受取手形及び売掛金	11,594		
貸倒引当金(*)	9		
	11,585	11,585	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	614	614	-
資産計	17,083	17,083	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,533	5,533	-
(2) 短期借入金	494	494	-
(3) 未払法人税等	52	52	-
(4) 前受金	1,437	1,437	-
負債計	7,517	7,517	-
デリバティブ(為替予約) 取引	-	-	-
ヘッジ取引が適用され ているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

* 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

この時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

この時価は、一定の期間ごとに分類し、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。また一部の貸付金について、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、為替予約の振当処理された買掛金(下記「デリバティブ取引」参照)については、当該為替予約と一体として処理しております。

(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金、(5) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金

全額が1年以内に決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては、ヘッジ対象とされている外貨建買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(1)参照)

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	59	49
関係会社株式	-	131
関係会社出資金	188	200

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	2,567	0	-	-
預け金	2,932	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,270	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
長期貸付金	260	232	-	-
合計	16,031	243	50	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,862	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,594	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	10	-	-
(2) その他	-	-	50	-
合計	16,457	10	50	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	486	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	13	-	-	-	-	-
合計	499	-	-	-	-	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	494	-	-	-	-	-
合計	494	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）及び当連結会計年度（2021年3月31日）
該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	560	254	306
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	570	264	306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	33	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	49	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	72	83	10
合計		643	347	295

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	529	180	348
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10	9	0
	社債	50	50	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	589	240	348
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	25	30	4
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	25	30	4
	合計	614	271	343

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	213	125	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	213	125	-

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

(1) 通貨関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	短期借入金	486	-	3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社においては、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、連結子会社においては、確定給付型の退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を併用しております。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除いております。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,325百万円	2,233百万円
勤務費用	112	113
利息費用	7	10
数理計算上の差異の発生額	157	-
退職給付の支払額	55	118
退職給付債務の期末残高	2,233	2,239

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	102百万円	118百万円
退職給付費用	27	29
退職給付の支払額	4	5
制度への拠出額	8	8
退職給付に係る負債の期末残高	118	133

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	195百万円	213百万円
年金資産	77	79
	118	133
非積立型制度の退職給付債務	2,233	2,243
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,351	2,376
退職給付に係る負債	2,351	2,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,351	2,376

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	112百万円	113百万円
利息費用	7	10
数理計算上の差異の費用処理額	57	56
過去勤務費用の費用処理額	7	1
簡便法で計算した退職給付費用	27	29
確定給付制度に係る退職給付費用	198	207

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	7百万円	1百万円
数理計算上の差異	214	51
合計	206	49

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	1百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	160	109
合計	158	109

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	676百万円	699百万円
役員退職慰労引当金	35	43
未払事業税	20	13
減価償却費	0	2
販売用不動産評価損	20	-
投資有価証券評価損	322	318
たな卸資産評価損	47	44
減損損失	15	14
貸倒引当金	484	229
賞与引当金	51	74
受注損失引当金	33	56
その他	201	383
繰延税金資産小計	1,909	1,880
評価性引当額(注)1.	899	618
繰延税金資産合計	1,010	1,262
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	80	100
その他	3	20
繰延税金負債合計	84	120
繰延税金資産(負債:)の純額(注)2.	926	1,141

(注)1. 評価性引当額変動の主な内容は、貸倒引当金に関する評価性引当額253百万円減少によるものです。

2. 繰延税金資産(負債:)の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に1,144百万円(前連結会計年度889百万円)及び繰延税金負債に3百万円(前連結会計年度-百万円)として含まれております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.33
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.18
住民税均等割	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。	3.14
評価性引当額の増減		33.57
持分法投資損益		0.81
連結子会社の税率差異		1.61
その他		0.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.87

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年3月31日付での山田設備機工株式会社の取得に伴う企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが行なわれております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において無形固定資産に33百万円(顧客関連資産に27百万円(償却期間9年)及び受注残高に6百万円(償却期間1年))、投資有価証券に87百万円が配分され、繰延税金資産が37百万円減少した結果、取得日における負ののれん発生益の金額は83百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、類似の製品・サービスについては集約基準により集約した結果、「上下水道事業」、「環境事業」、「機器事業」の3つを報告セグメントとしております。

「上下水道事業」では、上下水道施設向けの浄水処理設備や下水道施設向け水処理機械設備等の製造、販売、運転・維持管理をしております。「環境事業」では、産業用水施設、産業廃水処理施設や排水再利用施設等の製造、販売をしております。「機器事業」では、バルブ類、薬品注入装置および非常災害用浄水装置等の製造、販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	19,255	877	890	21,023	12	-	21,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	19,255	877	890	21,023	12	-	21,035
セグメント利益又は損失 ()	1,151	11	132	1,272	8	-	1,280
その他の項目							
減価償却費	90	3	12	105	1	-	107

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	調整額	合計 (注)2
	上下水道	環境	機器	計			
売上高							
外部顧客への売上高	23,208	1,249	673	25,132	33	-	25,166
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,208	1,249	673	25,132	33	-	25,166
セグメント利益又は損失 ()	1,425	60	40	1,526	0	-	1,525
その他の項目							
減価償却費	116	2	13	132	1	-	134

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、不動産事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大任町	2,615	上下水道

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大任町	3,138	上下水道

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）及び当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、山田設備機工株式会社を連結子会社化したことに伴い、「上下水道事業」セグメントにおいて、負ののれん発生益137百万円を計上しております。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有)直接51.1	水処理事業分野での業務提携 役員の兼任等	製品等の販売	165	売掛金 電子記録債権	2 4
							製品等の仕入	118	買掛金 電子記録債権	29 60
							資金の預入 利息の受取	802 2	預け金 未収入金	2,932 0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有)直接51.2	水処理事業分野での業務提携 役員の兼任等	製品等の販売	85	売掛金 電子記録債権	56 4
							製品等の仕入	157	買掛金 電子記録債権	34 95
							資金の払出 利息の受取	2,932 0	預け金 未収入金	- -

(注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。

3. 資金の預入及び払出は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、当社と東レ(株)との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示してあります。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co., Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	7,000万 サウジリヤル	中東諸国における上下水道及び環境装置の製造・販売	49.0	当社技術・製品の供給 役員の兼任等	増資の引受 資金の貸付	715 643	長期貸付金 貸倒引当金	1,312 1,312
							保証債務	2,805	-	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	サウジアラビア ジェッダ市	7,000万 サウジリアル	中東諸国における上下水道及び環境装置の製造・販売	49.0	当社技術・製品の供給 役員の兼任等	債権放棄	1,312	-	-
							保証債務	2,858	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 製品等の販売価格その他の取引条件は、市場での実勢を勘案して協議により決定しております。
3. 資金の貸付に関する利息の利率については、市場金利を勘案して決定しております。
4. 増資の引受は、株主割当によるものです。
5. 株主ローンに対する債権放棄を行っております。
6. Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して債務保証を行っております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至2021年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有) 直接51.1	資金の貸借	資金の預入 利息の受取	0 0	預け金 未収入金	0 0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ㈱	東京都中央区	147,873	合成繊維、プラスチック・ケミカル等の製造販売	(被所有) 直接51.2	資金の貸借	資金の払出 利息の受取	0 0	未収入金	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には、消費税等が含まれております。
2. 資金の預入及び払出は、東レグループ内におけるCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）利用によるもので、連結子会社と東レ㈱との間で基本契約を締結しております。また、利息の受取に関しては同取引に伴うもので、利息の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東レ㈱(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はSuido Kiko Middle East Co.,Ltd.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,014	3,493
固定資産合計	58	14
流動負債合計	4,667	2,564
固定負債合計	154	150
純資産合計	250	792
売上高	2,011	746
税引前当期純利益金額	2,574	876
当期純利益金額	2,753	911

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 2,174円86銭	1株当たり純資産額 2,322円80銭
1株当たり当期純損失() 382円82銭	1株当たり当期純利益 189円66銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の「1株当たり純資産額」並びに「1株当たり当期純損失」については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,641	813
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,641	813
期中平均株式数(千株)	4,288	4,288

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	486	494	1.66	2021年6月29日
1年内返済予定の長期借入金	13	-	-	-
合計	499	494	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,112	9,274	14,777	25,166
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	364	389	142	837
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()(百万円)	283	299	133	813
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期純損失()(円)	66.14	69.75	31.07	189.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失()(円)	66.14	3.61	38.68	220.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,298	3,973
預け金	2,932	-
受取手形	183	600
電子記録債権	2,440	2,462
売掛金	2,729	2,826
商品及び製品	3	4
販売用不動産	27	-
仕掛品	95	123
原材料	348	405
前渡金	46	37
前払費用	112	94
短期貸付金	2,578	2,491
その他	2,136	2,543
貸倒引当金	266	746
流動資産合計	14,236	14,217
固定資産		
有形固定資産		
建物	925	925
構築物	26	24
機械及び装置	93	108
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	55	72
土地	854	854
建設仮勘定	4	10
有形固定資産合計	1,959	1,994
無形固定資産		
ソフトウェア	23	20
その他	6	7
無形固定資産合計	30	28
投資その他の資産		
投資有価証券	1,670	1,625
関係会社株式	503	537
関係会社出資金	258	258
長期貸付金	2,154	-
繰延税金資産	747	989
その他	32	30
貸倒引当金	1,312	-
投資その他の資産合計	2,446	2,442
固定資産合計	4,435	4,465
資産合計	18,672	18,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,085	705
電子記録債務	2,983	2,675
買掛金	2,296	2,786
短期借入金	486	494
未払金	270	419
未払費用	2,370	2,631
未払法人税等	370	13
未払消費税等	56	91
前受金	946	1,369
預り金	447	189
前受収益	2	2
受注損失引当金	76	165
その他	6	6
流動負債合計	8,062	7,551
固定負債		
退職給付引当金	2,074	2,134
役員退職慰労引当金	66	85
固定負債合計	2,141	2,220
負債合計	10,204	9,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,947	1,947
資本剰余金		
資本準備金	1,537	1,537
資本剰余金合計	1,537	1,537
利益剰余金		
利益準備金	153	153
その他利益剰余金		
別途積立金	1,050	1,050
繰越利益剰余金	3,581	3,995
利益剰余金合計	4,784	5,198
自己株式	9	9
株主資本合計	8,260	8,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	207	236
評価・換算差額等合計	207	236
純資産合計	8,468	8,910
負債純資産合計	18,672	18,682

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2 14,319	2 16,985
売上原価	2 11,381	2 13,716
売上総利益	2,938	3,268
販売費及び一般管理費	1, 2 1,861	1, 2 2,098
営業利益	1,076	1,170
営業外収益		
受取利息	2 2	2 7
有価証券利息	0	0
受取配当金	2 99	2 98
受取家賃	2 28	2 26
その他	4	2
営業外収益合計	135	135
営業外費用		
支払利息	15	13
支払保証料	32	26
為替差損	18	1
投資有価証券評価損	11	-
その他	6	0
営業外費用合計	84	40
経常利益	1,127	1,265
特別利益		
投資有価証券売却益	-	3 125
特別利益合計	-	125
特別損失		
関係会社出資金評価損	4 933	-
関係会社事業損失	4 87	-
貸倒引当金繰入額	5 1,312	5 476
特別調査費用	-	6 358
特別損失合計	2,333	835
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,205	554
法人税、住民税及び事業税	441	160
法人税等調整額	70	255
法人税等合計	370	94
当期純利益又は当期純損失()	1,576	649

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	5,372	6,575	9	10,050
当期変動額									
剰余金の配当						214	214		214
当期純損失（ ）						1,576	1,576		1,576
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,790	1,790	0	1,790
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	3,581	4,784	9	8,260

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	257	257	10,308
当期変動額			
剰余金の配当			214
当期純損失（ ）			1,576
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49	49	49
当期変動額合計	49	49	1,840
当期末残高	207	207	8,468

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	3,581	4,784	9	8,260
当期変動額									
剰余金の配当						235	235		235
当期純利益						649	649		649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	413	413	-	413
当期末残高	1,947	1,537	1,537	153	1,050	3,995	5,198	9	8,673

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	207	207	8,468
当期変動額			
剰余金の配当			235
当期純利益			649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	28	28
当期変動額合計	28	28	442
当期末残高	236	236	8,910

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品・製品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用不動産...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

工具器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末の手持受注工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能な工事について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当事業年度末に退任するものと仮定した場合の支払予定額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理をそれぞれ採用しております。

(2) ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引

(3) ヘッジ対象 外貨建債権債務及び短期借入金の支払金利

(4) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内関連規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場取引変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。なお、投機的な財務取引としては行わない方針としております。

(5) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っているため有効性の判定を省略しております。また、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を行っており有効性の判定を省略しております。

(6) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内関連規程に基づき行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他は工事完成基準を適用しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて、単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(工事進行基準による収益認識)

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額：14,889百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しており、工事の進捗度の見積りは原価比例法に基づき算出しております。

工事原価総額は、過去の工事の施工実績を基礎として、個々の案件に特有の状況を織り込んだ実行予算を使用しており、工事着手後の状況の変化による作業内容の変更等を都度反映しておりますが、見積りの前提条件の変更等（設計変更や天災等）により翌事業年度に係る財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
上記の担保は、宅地建物取引業の営業保証金であります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,816百万円	615百万円
長期金銭債権	1,312	-
短期金銭債務	273	197

3 保証債務

下記、関係会社の工事請負契約に関し、金融機関が発行する銀行保証等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Suido Kiko Middle East Co.,Ltd.	2,805百万円	2,858百万円
	(96百万サウジリヤル)	(96百万サウジリヤル)

（損益計算書関係）

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度36%であります。主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	629百万円	719百万円
役員退職慰労引当金繰入額	17	19
貸倒引当金繰入額	20	-
減価償却費	24	26
研究開発費	204	243

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高
売上高	737百万円	売上高
仕入高	825	仕入高
その他の営業取引高	53	その他の営業取引高
営業取引以外の取引高	109	営業取引以外の取引高
		659百万円
		527
		58
		104

3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

保有株式の売却に伴い、特別利益として「投資有価証券売却益」を125百万円計上しております。

4 関係会社出資金評価損及び関係会社事業損失

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

SKME社の出資金に関連して、「関係会社出資金評価損」及び「関係会社事業損失」を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

5 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

SKME社向け長期貸付金に対して、「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

Saudi Brothers Commercial Company 向け短期貸付金に対して、「貸倒引当金繰入額」を計上しております。

6 特別調査費用

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループ社員におきまして、所定の実務経験を充足していない状況で施工管理技士技術検定試験を受験していたおそれのある者が存在することが確認されたことから、2020年3月27日に第三者委員会に調査を委嘱しており、その調査費用として当事業年度に発生した358百万円を特別調査費用として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、それらの時価を記載しておりません。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	503	537
子会社出資金	258	258
関連会社出資金	0	0
計	762	796

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	635百万円	653百万円
役員退職慰労引当金	20	26
未払事業税	19	3
減価償却費	0	2
販売用不動産評価損	20	-
投資有価証券評価損	322	318
たな卸資産評価損	47	44
減損損失	15	14
貸倒引当金	483	228
受注損失引当金	23	50
その他	135	355
繰延税金資産小計	1,723	1,698
評価性引当額	899	617
繰延税金資産合計	824	1,080
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	76	90
繰延税金負債合計	76	90
繰延税金資産(負債:)の純額	747	989

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.61
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	税引前当期純損失のため、注記を省略しております。	3.40
住民税均等割		4.08
評価性引当額の増減		50.70
その他		0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.11

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,950	39	0	39	1,989	1,064
	構築物	163	-	-	2	163	139
	機械及び装置	206	30	-	15	237	129
	車両運搬具	3	-	-	-	3	3
	工具、器具及び備品	271	33	2	17	303	231
	土地	854	-	-	-	854	-
	リース資産	13	-	-	-	13	13
	建設仮勘定	4	86	80	-	10	-
	計	3,467	191	83	75	3,575	1,580
無形固定資産	ソフトウェア	178	5	-	7	183	162
	その他	12	0	-	0	13	5
	計	191	5	-	7	197	168

- (注) 1. 当期増加額に特記すべき事項はありません。
2. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄は、取得価額により記載しております。
3. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	266	479	-	746
貸倒引当金(固定)	1,312	-	1,312	-
受注損失引当金	76	113	24	165
役員退職慰労引当金	66	19	-	85

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.suiki.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第116期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年9月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第117期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年9月30日関東財務局長に提出

（第117期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第117期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年7月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年8月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2021年5月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝	剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

上下水道事業における工事進行基準適用による収益認識の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>水道機工グループは、水処理機械、水処理用機器類の製造、据付並びに販売等を主とした事業活動を展開している。【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社では、上下水道事業の当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）を適用している。当連結会計年度の売上高25,166百万円のうち、工事進行基準により計上した売上高は、17,753百万円と70%を占めている。</p> <p>工事進行基準による収益は、工事進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>上下水道事業の発生原価は外注製作・工事費など外注割合が大きいため、その外注作業等の費用計上が、発生原価の期間帰属ひいては収益の期間帰属に影響する。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における発生原価の認識時点に関連する収益認識の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価の計上や外注工事の出来高に関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 ・金額的に重要な工事原価及び監査サンプリングにより抽出した工事原価について、納品書兼請求書や工事出来高証明書、請求書等と照合した。 ・期末日時点において継続中の案件について、その工事収益総額を契約書等と照合し、工事原価総額を最新の実行予算と照合した。また、原価比例法に基づく工事収益の再計算を行った。 ・期末日時点の買掛金残高に関する確認依頼を仕入先に送付し、その回答を直接入手して、会社の認識している買掛金残高と照合した。 ・工事物件の視察を行い、工事の施工状況が原価比例法に基づく進捗度と整合しているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、水道機工株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、水道機工株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

水道機工株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯貝	剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中野	強	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている水道機工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第117期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、水道機工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

上下水道事業における工事進行基準適用による収益認識の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（上下水道事業における工事進行基準適用による収益認識の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。